#### 平成27年 第64回(定例)神 河 町 議 会 会 議 録(第3日)

平成27年6月26日(金曜日)

## 議事日程(第3号)

平成27年6月26日 午前9時開議

- 日程第1 第67号議案 かみかわ白林陶芸館設置条例制定の件
- 日程第2 第72号議案 平成27年度神河町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第3 第73号議案 平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 第74号議案 平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 5 第75号議案 平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第

1号)

- 日程第6 第76号議案 平成27年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 第77号議案 平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計(第1号)
- 日程第8 第78号議案 平成27年度神河町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第9 第79号議案 平成27年度神河町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 第80号議案 平成27年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議員派遣の件
- 日程第12 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 第67号議案 かみかわ白林陶芸館設置条例制定の件
- 日程第2 第72号議案 平成27年度神河町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第3 第73号議案 平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 第74号議案 平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 第75号議案 平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第

1号)

- 日程第6 第76号議案 平成27年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 第77号議案 平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計(第1号)
- 日程第8 第78号議案 平成27年度神河町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第9 第79号議案 平成27年度神河町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 第80号議案 平成27年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議員派遣の件
- 日程第12 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

## 出席議員(12名)

1番	藤	原	裕	和		7番	/]\	寺	俊	輔
2番	藤	原	日	順		8番	松	山	陽	子
3番	山	下	皓	司		9番	三	谷	克	巳
4番	宮	永		肇		10番	/]\	林	和	男
5番	藤	原	資	広		11番	藤	森	正	晴
6番	廣	納	良	幸		12番	安	部	重	助

## 欠席議員(なし)

#### 欠 員(なし)

# 事務局出席職員職氏名

局長 ----- 澤 田 俊 一 良裕 説明のため出席した者の職氏名 町長 ………… 山 名 宗 悟 地域振興課参事兼観光振興特命参事 ------ 山 下 和 教育長 ----- 澤 田 博 行 久 建設課長 ………………… 真 弓 俊 英 会計管理者兼会計課長兼町参事 地籍課長 児 島則 行 上下水道課長 中島康 健康福祉課長兼地域局長 総務課参事兼財政特命参事 総務課副課長兼地域創生特命参事 病院事務長 細 岡 弘 之 藤 原 登志幸 病院事務次長兼医事課長 ------- 浅 田 情報センター所長 … 藤 原 秀 洋 税務課長 ----- 和 田 正 治 病院総務課長兼施設課長 住民生活課長 ----- 吉 岡 嘉 宏 明 教育課長 松 田 住民生活課参事兼防災特命参事 ----------------田中晋平 教育課参事兼センター所長 

## 午前9時00分開議

○議長(安部 重助君) おはようございます。

梅雨本番を迎えまして、大変西日本、特に九州地方では大きな雨が降っておるようで

ございます。また、神河町におきましてもけさ方から雨が降っております。今後、非常 に十分気をつけていかなあかんというふうに思いますんで、またいろいろありましたら、 また皆様方にも御協力をお願いいたしたいというふうに思います。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、第64回神河町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、早速議案の審議に入ります。

### 日程第1 第67号議案

〇議長(安部 **重助君**) 日程第1、第67号議案、かみかわ白林陶芸館設置条例制定の 件を議題といたします。

審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

宫永総務文教常任委員長。

〇総務文教常任委員会委員長(宮永 肇君) 総務文教常任委員長の宮永でございます。 付託の審議の結果を御報告いたします。

6月16日、第64回神河町議会定例会において本委員会に付託された議案は、審査 した結果、これから申し上げます。

第67号議案はかみかわ白林陶芸館設置条例制定の件、審査の結果は、原案可決であります。出席者、委員等は総務文教常任委員会全員でございまして、行政も全員ということでございましたが、教育課の参事が欠席ということで、総務文教委員の1名が中途退出ということでありました。

67号議案の主な質疑について御報告をします。

まず、白林陶芸館という施設建造物の設置条例でございますが、神河町指定文化財保持者としての赤松八郎氏の保持される白磁焼の白磁焼成技術の継承、保存の場をつくるという趣旨でございます。

まず、質問としては、主なものを2つ、3つ上げますが、陶芸館の管理者は教育委員会ということになっておるが、一体誰が管理をするのかという質問がございまして、これについては、赤松八郎氏に委託管理をお願いすることになるということでございました。

また、白林館の活動日ということで、開館する日についてでございますが、これは日程的に決めるのか、それともその都度決めるのかというようなところの質問でございまして、いろいろ条件がついておりますので曖昧な感も否めないというところでございました。これについて、基本的に毎日というのが原則となるが、都合があるときは臨時休館となりますというところです。

それから、赤松八郎氏は御高齢と見受けるが技術の継承はかなうのか、お元気でやられますかという質問でございました。これについて、白磁の技術は赤松八郎氏が持って

おられるものでありまして、赤松氏は御健康で、今後も制作活動を続けたいとの意欲を示されておりますので、当面のところは制作活動ができる場所をつくるということと、その技術を継承するための仕組みをつくるということになりまして、条例制定に至ったと、こういう報告でございました。

次に、また、白林館の運営をどのように管理し活用するのか、そこいら辺がよくわからない、よく見えてこないという質問がございました。これに対して、建物自体も建築してからかなりの年月が経過しておりまして、既に老朽化しておると言えるようなところでございまして、どのように取り扱うかということは現在教育課として課題として考えておりますというところであります。

ただ、今回の分については、これまでの状況の中で赤松八郎氏の持たれる技術を今後残していく、現在、赤松八郎氏が活動されているという部分については、しっかりと支援をしていこうというところで予算化もさせていただいたところでありまして、それに伴い、町の管理という部分での設置条例を設置するというふうなところになりましたので、御理解をいただきたいというところでありました。今あります文化財を残していかなければいけないという気持ちはあるのですが、技術をそのまま残していけるかというのは非常に難しいと感じておりますということでの教育課長の答弁でございます。

また、いろいろと質疑が続きましたのですが、建物、技術の継承、それから開館日というふうなところで多岐にわたるところでございましたので、文化財ということに絞っての質問ということで多少方向を示した上で討議をしていただいたのですが、総務課長からのコメントがありまして、まず、予算化をして、町が公費で運営費というか、維持費を出すというところから条例がないのはいかがなものかという意見もありまして、条例化をさせていただいたというところが現実でありますとのコメントでございました。

また、先ほどの方向を示すということでの意見の後に町長からもコメントがありまして、文化財として指定した以上は、後世にしっかりと伝えていかなければいけない。神河町としての使命があると私は思っているということで、町長の御意見等も受けた上での賛否ということになりまして、原案可決ということで、全員挙手ということでございました。以上でございます。

○議長(安部 重助君) 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

[質疑なし]

○議長(安部 重助君) 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。御苦労さまでした。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

[討論なし]

○議長(安部 重助君) 討論ないようでございます。討論を終結します。

第67号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

#### [賛成者起立]

○議長(安部 重助君) 起立全員であります。よって、第67号議案は、原案のとおり 可決しました。

### 日程第2 第72号議案

○議長(安部 重助君) 日程第2、第72号議案、平成27年度神河町一般会計補正予 算(第3号)を議題といたします。

審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

宮永総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長(宮永 肇君) 4番、宮永でございます。総務文教常任 委員会の審査報告をいたします。

まず、6月16日、第64回神河町議会定例会において本委員会に付託された議案は、 審査しました結果、以下、報告をいたします。

第72号議案、平成27年度神河町一般会計補正予算(第3号)についてであります。 これについて、原案可決ということでございまして、質疑の主なものを御報告します。

質疑については、数値的な内容の確認等いろいろ出たのでありますが、計上された補 正予算の内容について、ちょっと金額的に目立つものについて 2 件ありましたので、そ れについて御報告をします。

まず、ヨーデルの森の浄化槽の改修予算について1,134万ということで上げられておりまして、これについてはこれまでにもたびたび改修を重ねてきたものであるが、どの時期の設備なのかというようなことでの確認がございました。これについて、ヨーデルの森が開村した当時に設備されたものの修繕でありますというふうな答弁でございました。

また、次に、寺前駅前商店会のアンテナショップについて、設置補助金ということで340万が計上されておりましたことについて、アンテナショップについての状況を知りたいということでお尋ねがありまして、これについて、以前、寺前駅前で食料品店を営まれておられた方から、土地と建物を寄附したいとの申し出が前々からありましたが、このたび決裁が回りましたということで、古い建物があり、これを生かそうという計画をしたそうでありますが法的に不備なところがありまして、このままではいけないというふうなところだったそうでありますが、所有者の方で更地にされて改めて町に寄附をしていただいたものだそうであります。その面積については約18238平方メートルということになっておりまして、寺前駅前商店会が事業主体となるもので、経済産業省関係の補助金があるとのことで申請したいとのお考えのようであります。約70平方メートルぐらいの簡易な建物で検討されているようで、町に要望書も出ていることで、建設費の約3分の1程度にでもなればとの思いで補正予算を計上いたしましたと地域振興

課からの答弁でございました。

なお、全体構想については補助金の関係等もあり、目下検討中ということであります ので、次期の報告を待つというところでございます。

その他、特筆すべき質疑等はありませんでした。以上でございます。

○議長(安部 重助君) 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

[質疑なし]

〇議長(安部 重助君) 質疑ないようですのでございますので、質疑を終結します。御 苦労さんでした。

これより第72号議案についての討論に入ります。討論ございませんか。

[討論なし]

○議長(安部 重助君) 討論ないようでございますので、討論を終結します。第72号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(安部 重助君) 起立多数であります。よって、第72号議案は、原案のとおり 可決しました。

〇議長(安部 重助君) 次の日程に入る前に、第73号議案から第80号議案までの各議案について経過を説明します。

各議案については、6月16日の本会議において町長から議案が上程され、提案説明があり、それぞれ質疑を行いました。本日は各議案について討論と採決を行うものです。 それでは、日程に戻ります。

#### 日程第3 第73号議案

○議長(安部 重助君) 日程第3、第73号議案、平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

[反対討論なし]

○議長(安部 重助君) 賛成討論ございませんか。

[賛成討論なし]

○議長(安部 重助君) 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第73号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成 の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(安部 重助君) 起立多数であります。よって、第73号議案は、原案のとおり

### 日程第4 第74号議案

○議長(安部 重助君) 日程第4、第74号議案、平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

[反対討論なし]

○議長(安部 重助君) 賛成討論ございませんか。

[賛成討論なし]

○議長(安部 重助君) 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第74号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成 の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

〇議長(安部 重助君) 起立多数、全員であります。よって、第74号議案は、原案の とおり可決しました。

# 日程第5 第75号議案

○議長(安部 重助君) 日程第5、第75号議案、平成27年度神河町後期高齢者医療 事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長(安部 重助君) 次に、賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長(安部 重助君) 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第75号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成 の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(安部 重助君) 起立多数、全員であります。よって、第75号議案は、原案の とおり可決しました。

#### 日程第6 第76号議案

○議長(安部 重助君) 日程第6、第76号議案、平成27年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(安部 重助君) 賛成討論ございませんか。

#### [賛成討論なし]

○議長(安部 重助君) 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第76号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成 の方は起立願います。

## [賛成者起立]

〇議長(安部 重助君) 起立多数であります。よって、第76号議案は、原案のとおり 可決しました。

### 日程第7 第77号議案

○議長(安部 重助君) 日程第7、第77号議案、平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(安部 重助君) 賛成討論ございませんか。

[賛成討論なし]

○議長(安部 重助君) 討論ないようでございます。討論を終結します。

第77号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成 の方は起立願います。

#### [賛成者起立]

〇議長(安部 重助君) 起立多数であります。よって、第77号議案は、原案のとおり 可決しました。

#### 日程第8 第78号議案

〇議長(安部 重助君) 日程第8、第78号議案、平成27年度神河町水道事業会計補 正予算(第1号)を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(安部 重助君) 次に、賛成討論ございませんか。

#### [賛成討論なし]

○議長(安部 重助君) 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第78号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成 の方は起立願います。

### [賛成者起立]

○議長(安部 重助君) 起立多数であります。よって、第78号議案は、原案のとおり 可決しました。

## 日程第9 第79号議案

○議長(安部 重助君) 日程第9、第79号議案、平成27年度神河町下水道事業会計 補正予算(第1号)を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

[反対討論なし]

○議長(安部 重助君) 次に、賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長(安部 重助君) 討論ないようでございます。討論を終結します。

第79号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成 の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(安部 重助君) 起立多数であります。よって、第79号議案は、原案のとおり 可決しました。

### 日程第10 第80号議案

〇議長(安部 重助君) 日程第10、第80号議案、平成27年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(安部 重助君) 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長(安部 重助君) 討論ないようでございます。討論を終結します。

第80号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成 の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(安部 重助君) 起立多数であります。よって、第80号議案は、原案のとおり 可決しました。

#### 日程第11 議員派遣の件

○議長(安部 重助君) 日程第11、議員派遣の件について議題といたします。

会議規則第129条に規定する議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣を 行う予定となっております。

お諮りいたします。別紙のとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(安部 重助君) 御異議ないものと認め、別紙のとおり議員派遣することに決定 されました。 日程第12 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長(安部 重助君) 日程第12、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申

〇磯**衣(女印 里明石)** 口性第12、台帯仕安貞云、磯云建呂安貞云所官事務調宜の し出についてを議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、それぞれより会議規則第75条の規定により、お手元に配付されておりますとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続 調査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(安部 重助君) 御異議ないものと認めます。各常任委員長、議会運営委員長申 し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

○議長(安部 重助君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。これで閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(安部 重助君) 御異議ないものと認めます。

これをもちまして、第64回神河町議会定例会を閉会いたします。

午前9時23分閉会

#### 議長挨拶

○議長(安部 重助君) 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今次定例会は6月16日に開会され、本日までの11日間でした。町長から提案されました案件は報告、専決処分の承認、条例の制定と一部改正、各会計補正予算、工事請負契約でありました。議会からは発議1件が提案され、全議案とも議員各位の終始極めて慎重なる御審議によりまして適正、妥当な結論が得られました。議員各位の御精励と御協力に対しまして、心より厚くお礼を申し上げます。

また、白林陶芸館設置条例並びに一般会計補正予算(第3号)については、総務文教 常任委員会に審査を付託し、精力的に審査をしていただきました。その御苦労に対しま しても重ねてお礼を申し上げます。

また、町長初め、執行部各位には、議案審議に対しまして、説明、答弁などに真摯なる態度で臨んでいただきましたことに深く敬意を表します。

審議の過程において議員各位から述べられました意見につきましては、今後の町政に十分反映され、さらに住みよい神河町の実現に向け、引き続き御尽力賜りますよう切にお願いいたします。

結びに、これから夏本番を迎えますが、体調管理には十分御留意され、住民福祉の向上と町政の発展のために御尽力賜りますよう御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

# 町長挨拶

〇町長(山名 宗悟君) それでは、私からも第64回神河町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

6月16日から開会いたしました定例会におきましては、議員各位には本会議並びに 委員会を通じて慎重審議いただきました御苦労に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げ ます。

今期定例会は一般会計を初め、全ての案件を原案どおり承認可決いただきました。改めて感謝申し上げます。私ども執行部といたしましては、今定例会で議員各位よりいただきました御意見、御提言につきまして、改めて「住むならやっぱり神河町」の実現に向けて、住民、職員、行政の心は一つを基本として各種事業執行に努めてまいります。

その中でも、神河町地域創生の人口ビジョンと総合戦略5カ年計画につきましては、神河町の人口動態、将来シミュレーションでの厳しい現状を町全体で認識を深め、攻勢に転じるためにも大胆に強力に集中5カ年の各種政策と長期ビジョンを策定し、早期に実行する動きをつくってまいります。

議員各位には、今後とも神河町の現状の十分な御理解とともに、神河町創生に向けた 町政運営に御指導、御鞭撻を賜りますようお願いいたします。

終わりに、梅雨はまだまだこれからが本番です。行政として集中豪雨の対策、とりわけ迅速な情報収集と住民への情報提供をより一層強めてまいりたいと考えております。 暑さもさらに厳しくなってまいります。議員各位には今後とも健康には十分御留意いただきまして、町政発展のために引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前9時28分